

平成20年度自殺対策関係予算案等のポイント

※（ ）内は平成19年度当初予算額

自殺対策関係予算案 225億48百万円（246億84百万円）

1. 自殺の実態を明らかにする 221百万円（235百万円）

○自殺の原因分析に関する研究の推進【厚生労働省】 40百万円

「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」として、平成19・20年度に自殺者の親族等に対する200～300事例の面接調査を実施し、心理学的剖検データベースを構築することにより自殺の原因分析を進める。

○地域における自殺対策の推進【厚生労働省】 128百万円

20ヶ所のモデル地域において、それぞれの地域の実情等に適合した先進的な自殺対策への取組を行い、その効果を検証することにより、効果的な自殺対策を全国に普及させる。

○自殺統計システムの高度化【警察庁】 3百万円（新規）

地域における自殺対策の推進に資するため、全ての都道府県警察において、管轄内の自殺の統計資料を集計・分析できるように統計システムの高度化を図る。

2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す 1,480百万円（1,107百万円）

○自殺予防対策啓発のためのシンポジウムの開催【内閣府】 10百万円（新規）

自殺に関する国民の理解を図るため、自殺予防週間（9月10日から16日）を中心にシンポジウムを開催する。

○豊かな人間性や社会性をはぐくむ体験活動の推進【文部科学省】 1,012百万円

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、自然の中での長期宿泊体験活動や社会奉仕体験活動、命の大切さを学ばせる体験活動など、様々な体験活動を実施するモデル校を指定し、その成果を全国に普及させる。

○精神疾患等の正しい理解のための普及・啓発の実施【厚生労働省】 86百万円

うつ病の早期発見・早期治療を実現するとともに、うつ病をきっかけとした他の精神疾患や精神障害者に関する正しい理解のための知識の向上を図るため、メディアを活用したPR・広告活動や街頭キャンペーン等を行う。

3. 早期対応の中心的な役割を果たす人材を養成する 584百万円（ 622百万円）

○かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施【厚生労働省】 98百万円（新規）

うつ病の患者を最初に診察することの多い一般内科等のかかりつけ医のうつ病の診断技術等の向上を図るため、各都道府県・政令指定都市において、専門的な研修を実施する。

○児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究の推進【文部科学省】 6百万円

教師に対する自殺予防に関する正しい知識の普及等のため、自殺予防教育プログラムの作成や自殺予防のための体制整備等に向けて、専門家や学校現場の関係者による調査研究を実施する。

○産業医等に対する研修の実施【厚生労働省】 77百万円

産業医に対し、メンタルヘルス対策に関する資質の向上やメンタルヘルスの不調で休業した労働者の職場復帰支援のための研修を実施するとともに、職域におけるメンタルヘルス対策に対応できる精神科医等の医師を育成するための研修を実施する。

○介護支援専門員の資質の向上【厚生労働省】 350百万円

介護支援専門員の資質向上を図るため、養成段階の実務研修から、実務に就いた後も継続的に研修の機会を提供できるよう、利用者の心身又は家族の状況等を把握するためのアセスメントに関する講義や精神疾患に関する講義を含む体系的な研修事業を行う。

○民生委員・児童委員の資質の向上【厚生労働省】

[セーフティネット支援対策等事業費補助金 19,500百万円の内数]

民生委員・児童委員の資質の向上を図るため、心の健康に関する知識等を含む相談援助活動等を行う上で必要な基礎的知識及び技術を修得させるための研修等を実施する。

○ハローワークの職業相談窓口の職員の資質の向上

キャリア・コンサルタント養成研修	49百万円の内数
都道府県労働局で実施するキャリア・コンサルタント研修及び産業カウンセラー研修	122百万円の内数

独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校及び都道府県労働局において、ハローワークの職業相談窓口の職員等を対象とした職場のメンタルヘルスを含むキャリア・コンサルティング研修等を実施する。

4. 心の健康づくりを進める

4,036百万円（6,162百万円）

○職場におけるメンタルヘルス対策の推進【厚生労働省】

558百万円

- ・ 事業場内の産業保健スタッフ等の相談員による相談対応を実情に即した効果的なものとするため、事業場に専門のカウンセラー等を派遣し、相談のデモンストレーションを実施する。（新規）
- ・ 職場のメンタルヘルス対策を支援する民間の事業場外の専門機関を対象として、カウンセラー相談能力の向上等に係る支援を実施する。（新規）
- ・ 事業者や労働者からの相談に応じ、相談内容に対応する専門機関を紹介する機能を整備するため、都道府県ごとにメンタルヘルス対策支援センター（仮称）を設置する。（新規）

○スクールカウンセラー・子どもと親の相談員等の配置【文部科学省】 3,365百万円

児童生徒等の心のケアに資するよう、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員等を配置して学校における教育相談体制の充実を図る。

○スクールヘルスリーダーの派遣【文部科学省】

103百万円（新規）

退職した養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として、経験の浅い養護教諭（教職経験3年以下）の1人配置校や養護教諭の未配置校に派遣し、メンタルヘルスなど多様化する現代的な健康課題への対応についての指導助言を行うなどの支援を行う。

5. 適切な精神科医療を受けられるようにする

391百万円（343百万円）

○心理職等カウンセリング技術向上研修の実施【厚生労働省】

[自殺予防総合対策センター経費 31百万円の内数]

精神科医をサポートする人材の養成など精神科医療体制の充実を求められていることから、医療現場に従事している心理職等に対し、専門的な研修を行う。

○うつ病等の精神疾患患者について早期の精神科受診を促す【厚生労働省】

[診療報酬の加算の創設を検討]

精神科以外の診療科を標榜する保険医療機関が、入院中の患者以外の患者について、うつ病等の精神障害の疑いにより、その診断治療等の必要性を認め、患者の同意を得て、精神科を標榜する別の保険医療機関に当該患者が受診する日の予約を取った上で、患者の紹介を行った場合の診療情報提供料の加算の創設を検討。

○子どもの心の診療体制の整備の推進【厚生労働省】4,803百万円（新規）の内数

子どもの心の診療中央拠点病院の整備 母子保健医療対策等総合支援事業

様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、中央拠点病院の整備を併せて行い、人材育成や都道府県拠点病院に対する技術的支援等を行う。

6. 社会的な取組で自殺を防ぐ

14,116百万円（14,613百万円）

○地方公共団体における総合的な自殺対策の普及啓発の推進

[都道府県の自殺対策事業に係る地方交付税措置（新規）予定]

都道府県が、多様な関係機関と連携し、様々な悩み等に対する相談窓口のわかりやすい一覧表等を掲載した住民向けの自殺予防のためのパンフレット等の作成・配布等の普及啓発を行うための地方交付税措置を予定。

○公的な電話相談の番号統一化の推進【内閣府】

5百万円（新規）

「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号の設定を推進することにより、より多くの人々が相談しやすい体制を整備し、自殺の防止を図る。

○財務局等における多重債務相談体制等の整備【金融庁】

241百万円（新規）

財務局等における相談体制を整備するため、相談員を配置する。

○中高年不安定就労者の就職支援【厚生労働省】

452百万円

リストラによるショック等から精神的な悩みや不安を抱えたまま不安定就労を繰り返す中高年齢者に対し、心理面や生活面の支援、就職後の職場適応・定着指導等の支援を民間事業者に委託して実施する。

○地域における若者自立支援ネットワーク整備【厚生労働省】

1,350百万円

ニート等の若者に対する地域の支援拠点としてのサポートステーションについて、訪問支援を行う人材の養成と訪問支援モデル事業等を実施するとともに、箇所数を拡充する。

○「地域中小企業再生支援ネットワーク」の強化【経済産業省】

4,475百万円

地域の中小企業・小規模事業者の事業再生に即応し、きめ細かくサポートする体制を整備するため、各地域の中小企業再生支援協議会や全国本部の体制を常駐専門家の増員等により拡充・強化する。

○インターネットホットラインセンターの充実【警察庁】

[ホットライン業務の外部委託 121百万円の内数]

インターネット上の違法・有害情報に関する通報を受け付け、違法情報については警察に通報するとともに、プロバイダ等に削除依頼を実施し、有害情報（人を自殺に誘引・勧誘する情報を含む。）についてはプロバイダ等に契約約款等に基づく削除等の措置を依頼する「インターネット・ホットラインセンター」について、職員の増員等により体制を強化する。

○スクールソーシャルワーカーの配置【文部科学省】

1,538百万円（新規）

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれている様々な環境の問題に働き掛けたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行う専門家であるスクールソーシャルワーカーの活用方法等について調査研究を行う。

○24時間いじめ電話相談の実施【文部科学省】

3,199百万円

子ども等が夜間、休日を含め24時間いつでも相談機関に相談できるよう都道府県等が行っている相談体制（電話相談）の充実を図る。

7. 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ

1,730百万円（1,528百万円）

○救急医療等における自殺企図の患者等に対する総合的な診断・治療【厚生労働省】

[診療報酬の加算の創設を検討]

救命救急センターにおいて、自殺企図等による重篤な患者であって、精神疾患を有する患者又はその家族等からの情報に基づいて、精神保健指定医が、当該患者の精神疾患に関わる診断・治療等を行った場合の加算の創設を検討。

○自殺未遂者ケア対策研修の実施【厚生労働省】

[自殺未遂者・自殺遺族ケア対策事業 33百万円（新規）の内数]

自殺未遂者の再度の自殺を防ぐために、入院中及び退院後の心理的ケアを中心に、医師、看護師、保健師等を対象にした研修を行う。

8. 遺された人の苦痛を和らげる 82百万円（ 65百万円）

○自殺遺族ケア対策シンポジウムの開催【厚生労働省】

[自殺未遂者・自殺遺族ケア対策事業 33百万円（新規）の内数]

自殺遺族の苦痛を和らげるための心理的ケアを中心に、一般国民や遺族支援民間団体等を対象にしたシンポジウムを開催する。

9. 民間団体との連携を強化する 120百万円（ 98百万円）

○設立後間もない自殺者親族等の自助グループへの支援【内閣府】16百万円（新規）

設立後間もない自殺者親族等の自助グループを支援するため、既存の民間団体で中核となって活動している人の派遣等を行う。

○「いのちの電話」に対する支援【厚生労働省】 81百万円

「いのちの電話」が行うフリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」の実施、シンポジウムの開催及び相談員の研修等の事業を支援する。

○先駆的・試行的取り組みに対する支援【厚生労働省】

[セーフティネット支援対策等事業費補助金 19,500百万円の内数]

住民参加による地域づくりの一層の推進を図ることを目的とし、「既存の制度のみでは充足できない問題」や「制度の狭間にある問題」など、地域社会における自殺対策を含めた今日的課題の解決を目指す自治体や民間団体の先駆的・試行的取組に対して支援を行う。